

京都市契約事務規則第28条の11の規定に基づき、特定調達契約の相手方等を次のとおり公告します。

令和2年7月10日

京都市長 門川 大作

【掲載順序】

- 1 特定役務の名称
  - 2 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
  - 3 契約の相手方を決定した日
  - 4 契約の相手方の氏名及び住所（法人の場合は、その名称及び所在地）
  - 5 契約金額
  - 6 契約の相手方を決定した手続
  - 7 随意契約によることとした理由
- 
- 1 中学校給食予約等管理システム保守・運用支援業務
  - 2 京都市教育委員会事務局体育健康教育室  
京都市東山区大和大路通三条下る東入若松町393元有済小学校内
  - 3 令和2年4月1日
  - 4 「中学校給食予約等管理システム」保守・運用支援業務コンソーシアム  
名古屋市千種区内山二丁目6番22号  
代表 株式会社フューチャーイン
  - 5 114,840,000円
  - 6 随意契約
  - 7 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第1号該当

(教育委員会事務局体育健康教育室)